

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 40-ユ-301040

事業所の名称及び所在地 株式会社 Rejoint

福岡市東区若宮 5-2-1-202

様式例第3号ー2 【サーチ／スカウト型】

手数料表
(サーチ／スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索 (※2)	着手金 円(%) 活動1日あたり 円(%) (または、活動1時間あたり 円(%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※3)が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

様式例第3号ー3 【再就職支援型】

手数料表
(再就職支援型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 【※1】	着手金 <u> </u> 円(%) 相談・助言終了時 <u> </u> 円(%) 成功報酬 <u> </u> 円(%) 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 【※2】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u> </u> % (または <u> </u> 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u> </u> % (または <u> </u> 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税【※3】が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地